

6 番 飯 田 動議を提出します。私のほか5名の賛成議員がおりますので、発議1号消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書について、緊急を要するものと思われます。直ちに日程に追加し、議題とすることを望みます。

議 長 発議第1号の提出をお願いいたします。

(発議書提出)

ただいま6番議員 飯田一議員から「発議第1号消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書について」が提出されました。この動議は、所定の賛成者がありますので成立しました。

お諮りします。提出されました発議第1号を日程に追加し、追加日程第1「発議第1号消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書について」を議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。発議第1号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。お手元の議事日程に追加をお願いします。

事務局より発議第1号を配付させます。

(発議書配付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議 長 追加日程第1「発議第1号消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書について」を議題といたします。

提出者の説明をお願いします。

6 番 飯 田 発議第1号消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書について。平成28年3月10日提出。提出者、松田町議会議員 飯田一。賛成者、松田町議会議員 利根川茂。賛成者、松田町議会議員 鈴木真。賛成者、松田町議会議員 小澤啓司。賛成者、松田町議会議員 中野博。賛成者、松田町議会議員 田代実。

提案理由。消費税の社会保障の目的税化を明確化にするとともに、町民の切実な声を受けとめ、実施時期は慎重に判断し、景気が回復するまで消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書を提出したいので提案するものでありま

す。

消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書。平成26年4月1日、5%から8%への消費税率引き上げで、経済への影響は想定外に大きく、中小企業者は消費税増税の影響から何とか切り抜けようと懸命である。また、多くの町民は、アベノミクスの恩恵どころか、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられている。消費税導入当初は、社会保障の財源とすることが議論されていたが、現在は不透明となっている。

一方、中国経済の減速、最近の円高傾向、マイナス金利政策の導入、TPP交渉合意による乳製品を初めとする農林水産業への影響など、先行き不透明な状況の中、消費税引き上げに必要な経済状況をつくり出している環境にない。この状況下において、平成29年4月1日の消費税率10%への引き上げは、さらなる経済の減速を招く可能性が高いと思われる。よって、消費税の社会保障の目的税化を明確にするとともに、町民の切実な声を受けとめ、実施時期は慎重に判断すべきであり、景気回復を待って消費税率10%への引き上げを行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年3月10日。神奈川県足柄上郡松田町議会。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣殿。以上です。

議長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。発議第1号消費税率10%への引き上げ延期を求める意見書について、原案のとおり決することに賛

成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。